

(ポイント)

●カトマンズ、ラリトプール及びバクタプールにおいて現在実施されている行動規制を9月17日から無期限延長することを決定しました。

●なお、行動規制自体は延長されましたが、下記2の事項に関しては、活動が許可され、下記3については規制されます。詳細については、以下のとおりとなります。

在ネパール大使館の注意喚起（安全情報20-88）

ネパール政府の新型コロナウイルス感染拡大の予防措置（カトマンズ盆地内3郡における新たな行動規制の無期限延長および緩和）について

1 カトマンズ、ラリトプール及びバクタプールにおいて現在実施されている行動規制を9月17日から無期限延長することを決定しました。

2 なお、行動規制自体は無期限延長されましたが、以下の事項に関しては、活動が許可されることが決定されています。主な緩和の内容については、以下のとおりです。

(1) ホテル・レストランのサービスの再開

(2) カトマンズ盆地内への車両の通行

(3) カトマンズ盆地内の全ての店舗の営業再開（緩和が許可されていない店舗を除く）

(4) 車・バイクの使用制限の継続（使用できる車両はナンバープレートの末の数字が奇数の場合は、ビクラム暦の奇数日、偶数の場合はビクラム暦の偶数日に限る）

3 以下については、依然として規制されております。

(1) 美容院、サロン、映画館、ジム、パブ、スパは追って通知があるまで閉鎖。

(2) 教育機関

(3) 抗議、集会等のオープンスペースでの集会活動

(4) パーティー、セミナー等、人々の集まりを必要とする活動

(5) 宗教活動等

4 当地に滞在している邦人の皆さまにおかれましては、行動規制が大幅に緩和されましたが、外出する場合には、引き続き、適切なソーシャル・ディスタンス（2m以上）を取り、3密（密閉・密集・密接）を避け、マスクの着用・手指消毒を行う等、各自十分な感染対策をしていただき、感染状況に関する報道等の情報をご確認くださいよう、お願いいたします。

※ この情報は、お知り合いや旅行者等にもお知らせください。

※ 在留邦人で在留届を提出されていない方がおられましたら、大使館へ在留届を提

出するようおすすめ願います。

オンライン在留届HP : <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>

※ 近く帰国・離任を予定されている方、または既に帰国されている方は速やかに大使館までご連絡下さい。

※ このメールは、在留届にて届けられたメールアドレス及びたびレジに登録されたメールアドレスに自動的に配信されております。自動配信を希望されない方は、帰国届を提出していただくか、たびレジへの登録をご自身で停止していただく必要があります。

「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止されたい方は、以下の URL から停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

大使館代表電話 4426680

※ 閉館時(休館日や夜間など)には、上記電話から緊急電話対応者に転送されます。